## 第26回 みのわ未来委員会

第5次振興計画 後期計画改定 (素素案)

## 第1部 第5次振興計画の策定にあたって

「3 取り巻く社会動向から箕輪町が抱える課題」(1)人口減少時代の到来 P7~ P9中、④将来人口推計を⑤に繰り下げ、④として以下を挿入

## ④39歳までの女性人口の減少

2013 年以降の 39 歳までの女性人口、出生数がともに減少傾向だが、2018 年の 15~29 歳、40~49 歳の出生数は増加しています(参考値)。

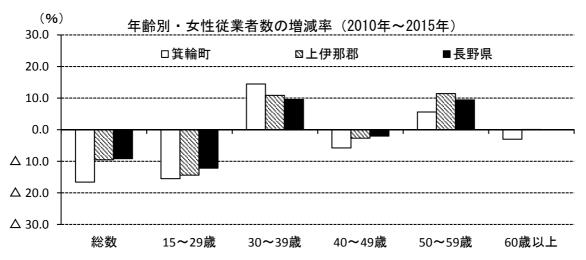
しかしながら、女性人口が減っているため、出生数は減少が続いており、また、30歳未満・女性従業者の減少が顕著であり、2005年-2010年と比較すると30~39歳までの女性従業者数はリーマンショック後の反動から増加に転じたと考えられますが、15~29歳女性は減少傾向が引き続いており、女性人口の増加対策が急がれています。

箕輪町の出産年齢人口と出生数の推移

	15~29 歳		30~39 歳		40~49 歳	
	女性人 口 (人)	出生数(人)	女性人 口 (人)	出生数(人)	女性人 口 (人)	出生数(人)
1998年~2002年(a)	2, 490. 0	129.8	1,604.4	112.0	1,616.6	3. 2
2003年~2007年(b)	2, 247. 4	105. 0	1,880.2	132.0	1, 489. 8	4. 2
2008年~2012年(c)	1,851.4	74. 6	1,828.2	132.4	1, 567. 6	8.8
2013年~2017年(d)	1, 568. 8	67.6	1, 491. 8	116.8	1, 739. 6	10. 2
【参考值】2018年(e)	1, 495. 0	70.0	1, 329. 0	111	1,820.0	14. 0
c-b 増減率(%)	△ 17.6	△ 29.0	△ 2.8	0.3	5. 2	109. 5
d-c 増減率(%)	△ 15.3	△ 9.4	△ 18.4	△ 11.8	11. 0	15. 9

(出典) 長野県「衛生年報」、「人口動態調査」をもとに箕輪町企画振興課作成

(注) a~dの各期間の人口数、出生数は5年間の平均値。人口は各年10月1日を基準とした。



(出典)総務省統計局「国勢調査報告」をもとに箕輪町企画振興課作成

- 「3 取り巻く社会動向から箕輪町が抱える課題」
- (2) ライフスタイル、価値観の多様化 P11 に以下を追加

#### ④新型コロナウイルス感染症拡大による影響

令和2年1月に新型コロナウイルス感染症の日本国内最初の感染者が確認されて以降、感染は急速に拡大し、同年4月には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発出され、国民に向けた移動自粛が要請されました。

あわせて新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費の冷え込みや経済活動の制約による企業の業績悪化は深刻であり、今後、更なる税収減が見込まれます。一方で、医療体制の強化や経済活動の支援など、国民の生活を守る施策を確実に実施することが喫緊の課題となっています。

箕輪町でも様々な影響を受けており、密閉・密集・密接の三密を回避する行動など 感染症拡大防止に向けた取組みと「新しい生活様式」の普及と定着、それにあわせた 行政運営が求められています。

また、政府においては、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として様々な課題が浮き彫りとなった、行政におけるデジタル化の致命的な遅れを取り戻すため、「デジタル庁」を発足により、「Society 5.0」※1の社会に向かって、デジタル技術を活用した広範な「DX(デジタルトランスフォーメーション)」※2をあらゆる分野において推進するとしています。

前例や既成概念にとらわれない働き方や生活様式が益々求められる中、長時間労働の是正やサービスのあり方の見直し、テレワークやWeb会議などを活用した多様で柔軟な働き方の導入など、働き方改革に対する関心は、かつてないほど高まっており、そのニーズに対応した環境整備も必要となっています。

#### $\frac{1}{2}$ 1 Society5.0

狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、ICTを活用して経済発展と社会的課題の解決の両立を目指す社会

#### ※2 DX (デジタルトランスフォーメーション)

スウェーデンのウメオ大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる。」とする概念のこと。

#### 「4 これまでに築き上げた箕輪町の魅力」

## (6) 近年の箕輪町の取組み P17を以下に改定

箕輪町では平成24年(2012年)に世界保健機関(WHO)協働センターによる国際認証、セーフコミュニティ※。を取得しました。これまで町が行ってきた安全・安心への取組みのシステムが認められ、全国の町村では初めての取得となりました。また町では健康づくり日本一を目指し、みのわ健康アカデミー※。を開催してきました。この事業に参加した町民は、体重・腹囲の減少、血圧の低下、体力の向上などの効果が見られました。そのほか、参加者間の交流も重視しているため、仲間づくりにもつながっています。

さらに、平成 15 年度(2003 年度)から始まったひと味ちがう箕輪の子ども育成事業※4 では、運動あそび・英語あそび・読育・食育といった事業をはじめとした、箕輪町の特色ある取組みを行い、今でも継続されています。平成 26 年度(2014 年度)からは県内でも先駆けとなる ICT※5 教育が導入され、主に義務教育を中心とした分野で他市町村にはない取組みが行われています。

また、振興計画前半5年の取組みとしては、人口減少対策であるUIJターン施策とともに実施している町へのSNS等を活用した関係人口創出拡大事業、新型コロナウイルス感染症感染拡大に起因した働き方の変革に伴うニーズに対応したテレワーク施設(東みのわサテライトオフィス)の整備、少子化対策としての「みんなで育てるみのわっこ」施策、環境施策としてのゼロカーボンに向けた取組み、農業応援団計画に基づく「みのわテラス」リニューアルオープン、観光分野においてのもみじ湖周辺整備事業、工業分野における「箕輪町工業ビジョン」の策定と事業の実施、教育分野においては、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の導入と高速通信環境の整備、ICT支援員の配置など更なるICT教育にかかる環境整備を行いました。

「4 これまでに築き上げた箕輪町の魅力」に続き、新規として「5 持続可能な開発目標 (SDGs (Sustainable Development Goals)) への対応」を追加

## 開発目標 (SDGs (Sustainable Development Goals)) への対応

平成27年(2015年)9月の国連サミットで2030年までの先進国を含む国際社会共通の目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。

SDGs では、経済・社会・環境の課題を統合的に解決することを目指す取組みが、先進国、開発途上国を問わず始まっており、国際社会全体で地球上の「誰一人として取り残さない (leave no one behind)」社会の実現を目指し、令和 12 年 (2030 年) までの目標として経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対し「貧困をなくそう」「飢餓をゼロに」など 17 のゴールと 169 のターゲットが示されています。

また国では、SDGs に示される多様な目標の追及が地方自治体の諸課題の解決に貢献するとしており、政府が定めた「持続可能な開発目標指針(平成28 年 (2016 年) 12 月)」においては、地方自治体の各種計画に SDGs の要素を最大限反映することが奨励されており、箕輪町においても振興計画の各施策が SDGs 達成に資するものして取組みを行います。

# SUSTAINABLE G ALS DEVELOPMENT G ALS



SDGsと17のゴール				
1. 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。			
2. 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。			
3. すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。			
4. 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。			
5. ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。			
6. 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。			
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。			
8. 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがい のある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。			
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノ ベーションの推進を図る。			
10. 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する。			
11. 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。			
12. つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する。			
13. 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。			
14. 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。			
15. 陸の豊かさも守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。			
16. 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。			
17. パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。			

※振興計画施策(節単位)に関連する17の目標のロゴをそれぞれ配置します。

#### 第2部 基本構想

- 2 人口減少時代への挑戦 "箕輪チャレンジ"
- (2) チャレンジ目標の修正

チャレンジ目標① 人口減少時代に即した暮らしへの転換 P24の修正

人口減少時代においては、今までのまちづくりのやり方や、私たち一人ひとりの暮らしを転換しなければならないと考えます。チャレンジ目標を「人口減少時代に即した暮らしへの転換」に設定し、次の二つの視点に立って、平成26年(2014年)に66.1%だった住民満足度を70%75%以上に上げることを目標とします。

## 参考 R2 住民満足度調査から

生活の満足度:「満足している」 78.2% 前回比 1.5 ポイントの増加

「かなり満足している」が 8.8%、「まあまあ満足している」が 69.4%で合わせて 78.2%が箕輪町での生活に「満足している」と回答した。前回調査(令和元年度)から「満足している」の割合が 1.5 ポイント増加した。前々回調査(平成 30 年度)と比較すると、6.2 ポイント増加している。

男女別では、「満足している」の割合は、女性の方が 0.8 ポイント高く、「不満だ」の割合は女性の方が 2.1 ポイント高い。

年代別では、「満足している」の割合が、70代以上が比較的高い傾向にある。 30代~50代は「不満だ」の全体が高い。

	生活の満足度		
年度			
令和元年度	76. 7%		
平成 30 年度	71.9%		
平成 29 年度	74. 4%		

## チャレンジ目標② 将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持 P25の修正

今までの人口増加を上回る急激な人口の減少は、私たちの生活を支える社会保障の 仕組みや、地域のコミュニティを崩壊させてしまうことから、人口減少時代に即した 暮らしへの転換と同時に、「将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持」も重要である と考えます。これまでの傾向が続けば、令和7年(2025年)には24,100人程度まで 減少すると予想されている人口を以下の二つにより、24,800人 24,500人以上に維持 することを目標とします。

※「箕輪町人口ビジョン」における令和7年(2025年)4月の人口目標:24,547人

## (3) 重点プロジェクト P27からの修正

## ① 重点プロジェクトの追加

## チャレンジ目標① 『人口減少時代に即した暮らしへの転換』を目指して

- ①町民参画促進チャレンジ
- ③健康寿命延伸チャレンジ
- ⑤地域内資金循環チャレンジ
- ⑦安全・安心チャレンジ

- ②集落パワーアップチャレンジ
- ④新時代の行政運営チャレンジ
- ⑥教育力向上チャレンジ
- ⑧地域の絆再生チャレンジ

## チャレンジ目標② 『将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持』を目指して

- ⑨ハッピーサポートチャレンジ
- ①移住・定住促進チャレンジ
- (3)緑のエネルギー活用チャレンジ
- ⑤商工業活性化チャレンジ
- 19ジェンダー平等チャレンジ

- ⑩子育て安心チャレンジ
- ②公共交通活性化チャレンジ
- (4)箕輪の農業応援チャレンジ
- 16箕輪町知名度向上チャレンジ
- ®箕輪町 DX 推進チャレンジ
- ② 箕輪町ゼロカーボンチャレンジ

※朱書き項目を追加

## 1 8

### チャレンジ目標②

## -将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持【人口の社会増】-箕輪町 DX 推進チャレンジ

#### 目的

情報通信技術の飛躍的な進歩に伴い、インターネットやスマートフォンに代表されるデジタルツールは、私たちの生活に無くてはならないものとなり、DX(デジタルトランスフォーメーション)という言葉を日常的に耳にするようになるなど、暮らしのデジタル化が急速に進んでいます。

国や県と連携して進めるDX・デジタル化は、生活を豊かにし、安全・安心で快適な暮らしを実現するためのエンジンと捉え取組みます。

#### 目標

・住民満足度調査「生活の満足度」を 75%以上に上げる

#### 概要

すべての町民がデジタル化の恩恵を享受できるよう以下の取組みを行います。

- ① 町の活力につながるデジタル化への対応
  - ・ 商工業、農林業などを始めとする既存産業のスマート化(IoT 技術の導入など) への支援
  - ・ キャッシュレス決済など異なる複数のサービス連携での回遊性向上や先端技術を 活用した体験価値の向上でのまちの賑わいを創出 など
- ② 可能性を広げる新しい学びへの挑戦
  - ・ 一人ひとりに適した様々な手法を用いた教育機会の提供や、校外、ひいては世界ともつながるデジタル技術を応用した、可能性を広げる新しい学びスタイルの実践
  - ・ スポーツや文化芸術活動とデジタル技術の融合、誰もが町の文化・歴史に触れられる、学べるデジタルコンテンツの充実
  - ・ 若い世代も含めた多様な世代が、時間と空間の制約を受けずに、いつでも、どこからでも学びに参加できる生涯学習の場づくり など
- ③ デジタル弱者への配慮とデジタル人材の育成
  - ・ デジタル機器に慣れていない方、なじめない方もデジタル化の恩恵を享受
  - ・障がいのある方などに、デジタルを活用した社会参加の機会を創出
  - ・デジタル化を進めていくに当たり必須となる、デジタル人材の育成 など
- ④ デジタル役場の実現(スマート自治体への取り組み)
  - ・ インターネットを活用して24時間365日手続きができる行政手続きのオンライン化と、町民に必要な情報を届けるPUSH型行政への挑戦など住民サービスの更なるデジタル化
  - ・ 新しい働き方やスタイルに合ったテレワークの実施とともにまたそのために必要な I C T環境や制度面の整備
  - ・ エビデンス (証拠) に基づく政策の推進や町勢情報の見える化につながるビッグ データ・行政データの活用 など

## 町民の役割

## 『私』ができること

- ・デジタル技術に関心を持つ
- デジタル技術に触れてみる
- 情報をみんなで共有する

## 『みんな』でできること

・企業、団体としてデジタル化を進める

## チャレンジ目標② -将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持【人口の社会増】 -ジェンダー平等チャレンジ

#### 目的

地域の役員や組織の長、企業の役員や管理職が男性に偏っていること、一方では、 家庭において、家事・育児・介護などのケアワークを担うのは女性に偏っていること など、「男性」「女性」という性別の枠組みに応じて期待される役割を担う状況が変わ らず続いています。さらに、性別による格差や待遇の違い、与えられるチャンスや選 択肢の不均衡がいまだ解消されていません。男女の性別にとらわれず、それぞれの意 欲と個性が発揮できる社会を目指します。

#### 目標

・住民満足度調査における箕輪町第5次振興計画に基づく取組み「人のつながりと協働のまちづくり」の満足度を上げる(参考:R2:3.13)

#### 概要

すべての町民がジェンダー平等の意識を共有するため以下の取組みを行います。

- ① 広報啓発及び情報発信 性別役割分担意識を解消するため、あらゆる場や様々な手法を活用し、幅広い世代
- ② プラットフォーム及びネットワークづくり 性別にとらわれず、意欲に応じた活動・参画を支援するためのプラットフォーム及 びネットワークづくりに取り組みます。
- ③ 多様な性の理解の推進

すべての人が持つ「性的指向や性自認」の理解を深め、性的マイノリティ(LGBT Q)に対する偏見や差別の解消に向けた取組みを推進します。

④ 役場におけるジェンダー平等の推進

に向けた広報啓発及び情報発信に取り組みます。

- 性別関係なく、個人の能力に応じた管理職への積極的な登用や男性の育児休業取得の更なる推進を図り、役場が率先してジェンダー平等を推進します。また、あらゆる分野の施策に反映するため、役場内の分野横断的な連携を強化します。
- ⑤ 企業におけるジェンダー平等の推進

男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の把握と、取組事例のPRにつながる仕組みを検討します。また、男性の育児休業取得の取組みを企業等へ呼びかけ、取得の促進に取組みます。

#### 町民の役割

『私』ができること

- ・ジェンダー平等に関心を持つ
- ・性差のない取組みを理解し、ジェンダー平等イベント等に積極的に参加する

## 『みんな』でできること

・企業、団体として性差のない環境整備を進める

#### チャレンジ目標②

## -将来の暮らしやすさを守る人口規模の維持【人口の社会増】-箕輪町ゼロカーボンチャレンジ

#### 目的

近年、世界各地で記録的な高温や大雨、大規模な森林火災、干ばつなど、地球温暖 化による異常気象が頻発しています。これらの異常気象は、今や気候危機と言われて います。

2015 年、日本を含む国と地域が署名し、採択された「パリ協定」では、世界的な平均気温の上昇を、産業革命前と比べ  $1.5 ^{\circ}$  に抑えるよう努力することとしており、また、そのためには、二酸化炭素排出量を 2050 年に実質ゼロにすることが必要であるとされています。

箕輪町は、日照時間が長く、森林資源やそこから生まれる水資源、多くの温泉など、豊かな自然が存在します。わたしたちは、これらを活用した脱炭素社会を実現することにより、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続的な社会を構築し、次世代に受け継ぐ責務を負っており、まちづくりの大原則として位置付け、あらゆる分野でゼロカーボンシティ実現に向けた取組みを強化します。

#### 目標

・住民満足度調査における箕輪町第5次振興計画に基づく取組み「快適な生活環境の 整備」の満足度を上げる(参考: R2:3.55)

## 概要

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続的な社会を構築するため以下の取組みを行います。

- ① 豊富な自然資源が生み出す再生可能エネルギーを最大限活用した、エネルギーの地産地消
  - ・再生可能エネルギーの導入・普及
  - ・再生可能エネルギーを最大限に活用できる環境の整備 など
- ② 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の推進による、省資源、省エネルギー 化の徹底
  - ・ごみ減量の取組強化(家庭、事業所、役場)
  - ・徹底した省エネルギーの推進 など
- ③ 環境に配慮したクルマへの転換を図るとともに、公共交通の利用及び自転車の活用を推進
  - ・公共交通の充実
  - EV(電気自動車)、FCV(燃料電池自動車)の普及促進 など
- ④ 町内面積で多くを占める森林の整備や緑化を強化し、温室効果ガスの吸収源対策を 推進
  - 森林整備、森林資源活用
  - ・まちなか緑化、公園整備

## 町民の役割

## 『私』ができること

- ・脱炭素社会に関心を持つ
- ・個人レベルで二酸化炭素排出量を減らす取組みを行う
- ・家族みんなで情報を共有する

## 『みんな』でできること

・企業、団体で脱炭素社会に向けた積極的な取組みを行う

#### 第3部 基本構想

#### 【全編共通事項】

1 新型コロナウイルス感染症対策について、三密の回避、新しい生活様式への対応 など必要箇所に挿入する。

例:第1章 「人の Wa! が輝くまち」 第2節 「安全・安心の推進」 施策1「災害に強いまちづくり」P54を以下に修正

災害から命と暮らしを守るため、自助・共助・公助の下、基盤となる情報収集伝達システムの点検改善と早期避難体制の確立を重点に、地域防災計画と防災ハザードマップの見直しを進めます。また、より現実的な訓練、要配慮者対策、自主防災組織への支援と連携、防災士の拡充、円滑な避難所運営が行われるよう新型コロナウイルス等の感染症対策に配慮した運営手法の確立など地域に密着した活動を進めます。

2 ゼロカーボン (脱炭素社会) への取組みについて、関連する必要箇所に挿入する。

例:第1章 「人の Wa! が輝くまち」 第3節 「快適な生活環境の整備」 施策1「環境負荷の少ない循環型社会の構築」P56を以下に修正

ごみ・し尿などの廃棄物処理において、快適で効率的な処理システムを維持していくとともに、町民への啓発、企業との協力等を通して、<u>ごみ減量の取組み強化</u>(家庭、事業所、役場)し、再利用、リサイクルを進めていきます。

また、ゼロカーボンに対する更なる取組みとして、地球温暖化の抑制や、エネル ギーの転換のため、地域の特性を活かした再生可能エネルギー(自然エネルギーな ど)の導入、普及を進め、環境負荷の少ない循環型社会の構築を進めていきます。

#### 【個別変更事項】

第1章 「人の Wa! が輝くまち」 第1節 「人のつながりと協働のまちづくり」 施策2「人権擁護・相互理解の促進」P52を以下に修正

町民一人ひとりが人権感覚を高め、互いの人権を尊重し、あらゆる偏見、差別のない、明るく住みよい町をつくるため、人権尊重、男女共同参画のための幅広い世代への啓発活動などに取り組みます。

特に、ジェンダー平等の視点に立ち、「男性」「女性」という性別の枠組みに応じて 期待される役割を担う状況を変え、格差や待遇の違い、与えられるチャンスや選択肢 の不均衡を解消するとともに、男女が性差なくそれぞれの個性と能力を十分に発揮で きる社会を目指し、町の施策等に対し、平等に積極的な参加を促すとともに地域へ<u>の</u>

## 第1章 「人の Wa! が輝くまち」 第2節 「安全・安心の推進」 施策4「交通安全対策等の推進」P55を以下に修正

「事故、自殺、犯罪による外傷などは、偶然の結果ではなく、予防できる」というセーフコミュニティの考えのもと、地域ボランティアや各種団体等との協働による普及 啓発活動や<u>「通学路安全点検」の実施と不安箇所解消に関する取組みなど</u>交通安全施 設等の充実等を進めます。

## 第1章 「人の Wa! が輝くまち」 第4節「理解され信頼される行政経営」に施策 4として以下を追加する。P60

施策4 町民が等しく享受できるデシタル化への対応 ~自治体DXへの取組み~

町民がインターネットを活用して24時間365日手続きができる行政手続きのオンライン化の推進と町民が必要な情報を行政へ届けるデジタル技術による双方向での行政運営など住民サービスのデジタル化を進めるととともに、デジタル機器に慣れていない方、なじめない方もデジタル化の恩恵を享受できるよう配慮した行政運営を行います。

## 第4章 「産業が輝き、働く場所に恵まれたまち」第2節「産業の活性化」 施策1「農業の振興」を以下に修正する。P79

農業経営の安定化や効率化を推進するため、JA などの農業関連団体等と連携して、 農地集積による経営規模の拡大や農業生産体制を強化するとともに、生産基盤の整備 などを推進します。

安全・安心な農産物や付加価値を高めた特色ある農産物の生産を推進し、農家所得の向上を目指します。

農業応援団計画により、「みのわテラス」や農家自らセールスを行うなど販売力を強化し、市場や消費者ニーズに的確に対応した機動的な経営判断を行える経営体の育成を推進します。

さらに、6次産業化や地産地消などの取組みを通じて町全体で農業を支え応援する 仕組みをつくり、定年帰農の推進や新規就農者、チャレンジする農家、中小規模の農 家等を支援する取組みを進めます。

町の農業の魅力を発信するためグリーンツーリズムなどにより、都市農村交流や 共生に向けた取組みを展開します。

持続可能な農業経営基盤の確立と地域の中心となる農業経営体の生産力向上及び新たな担い手の創出には、先端技術を活用したスマート農業(農業 DX)への取組みが必要です。町では、中山間地に適したスマート農業の研究と実証実験、導入などにより、持続可能な農業経営を目指します。

## 施策3「商業の振興」P80を以下のように修正

商工会などの関連団体等と連携し、時代の変革や消費者のニーズに対応した、個性・こだわり・魅力のある店舗や商店街づくりを推進するため、起業支援、空き店舗の活用、次代を担う後継者の育成などを支援し、それぞれの地域と店舗の特徴を生かしながら、デジタル化によるキャッシュレス決済の導入と普及により商業の活性化と経営安定化を進め、賑わいのある商業を目指します。

## 施策4「工業の振興」P80を以下のように修正

平成 31 (2019) 年3月に策定した「箕輪町工業ビジョン」に基づき、今後も工業が町の主要産業として、町経済を支える役割を担い続けるためには、様々な社会変化に対応するとともに、今後訪れる技術や市場の変化に対しても柔軟に対応し、それぞれの企業を進化させていくことが求められています。町では、IT 及び IoT 技術の導入などによる産業DX化を国、県、町と協力し推奨及び支援することで、高付加価値生産への進化を誘導します。

また、商工会や企業をはじめ関連団体等と連携し、社会情勢の変化に対応できる企業育成のため、各種相談員の配置や融資制度などを充実し、既存企業の経営や技術の高度化、商品開発や販売能力の向上を図り、付加価値生産性の高い企業の育成と支援を行うとともに農用地と宅地との調整を図る中で、今後競争優位性に立てる分野の工場や研究所など、環境との調和のとれた工業立地基盤の整備と、公害のない優良企業の誘致を推進します。

第6章 「学び合い、共に育てるふるさとのまち」第2節 「自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進」に新規施策を追加 P95

施策 5 GIGA スクール構想に基づく ICT (情報通信技術) 教育の更なる推進

町では、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育であるICT環境の実現へ向け、他に先駆けて、国の GIGA スクール構想に基づき、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの構築の一体的整備を進めてきました。

また、かねてより進めていた ICT 教育への取組みと先駆的な内容が評価され、令和 3 年(2021年)には、日本教育工学協会から、情報化によって教育の質向上を実現している学校をたたえる認定である、「学校情報化優良校」の認定を町の小中学校全 6 校すべてが受けました。

今後は、教育現場での更なる活用研究や実践、教職員の技術力向上及び児童、生徒、保護者に対するセキュリティー教育の実施などにより、町の進める ICT 教育の深化と質の保証を行います。